

菊川中央こども園の苦情処理について

保護者の皆様の要望をお聞きし、適切に対応し、園の保育、教育をよくわかっていただき、園との信頼関係を一層よくしていくため、保護者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

苦情申出窓口

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 1 苦情解決責任者 | 木野園枝（菊川中央こども園園長） |
| 2 苦情受付担当者 | 藤田加容子（菊川中央こども園主幹教諭） |
| 3 第三者委員 | 佐藤羊子（菊川市半済）
赤堀ひとみ（菊川市和田） |

苦情解決の方法

- (1) 苦情の受付
苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者、責任者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
- (2) 苦情受付の報告・確認
苦情受付担当者が受けつけた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。
- (3) 苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の立ち合いを求めることができます。